

大阪家庭裁判所ダイヤルイン番号一覧表

令和7年4月1日現在

部署名	係名	取扱い事項	ダイヤルイン番号
家事部	受付係 (家事事件係)	<ul style="list-style-type: none"> ・離婚調停 ・養育費請求 ・面会交流の調停・審判 ・相続放棄、遺言書検認 ・氏・名の変更 ・子の氏変更の審判 などの申立て <p>※平日の午前11時半から午後1時半頃までと、土日・祝日の翌日は、電話が混雑してつながりにくくなる場合があります。電話がつかない場合は、しばらくしてからおかけ直してください。</p>	06-6943-5745
	家事記録係	終了した事件の調停調書や審判書の正本・謄本、相続放棄申述受理後の相続放棄受理証明書などの申請	06-6943-5759
	遺産分割係	遺産分割の申立て (相続放棄と遺言書検認を除く。)	06-6943-5973
	後見係	成年後見、保佐、補助、未成年後見の申立て	06-6943-5872
	財産管理係	不在者財産管理、相続財産管理の申立て	06-6943-9074
	人事訴訟係	人事訴訟関係	06-6943-5867
少年部	少年事件係	送致事件に関する事項	06-6943-5960
	少年記録係	少年事件記録の謄写・閲覧関係	06-6943-5978
	少年情報管理係	上記以外の少年事件に関する事項	06-6943-5974
事務局	総務課広報係	広報行事など	06-6943-5692
	人事課任用係	職員採用試験の問い合わせなど	06-6943-5493
	総務課庶務係	事件以外に関する問合せ	06-6943-5428